

浜の活力再生プラン
令和 6～10 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	稚内機船地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 黒川 明康（稚内機船漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	稚内機船漁業協同組合、稚内市、稚内市地方卸売市場買受人組合、稚内水産試験場
オブザーバー	北海道宗谷総合振興局、北海道漁業協同組合連合会稚内支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：稚内市（稚内機船漁業協同組合の範囲） ・対象漁業種類 沖合底びき網漁業（5 隻：15 経営体） ・漁業者数：対象となる正組合員数 15 経営体 5 名 <p style="text-align: center;">令和 6 年 3 月 31 日現在</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

稚内市は、北海道宗谷管内の北部に位置し、北はロシアのサハリン、西に日本海、東にオホーツク海を望み、松前藩が宗谷場所を開設した江戸時代初期以降、港湾として恵まれた地理的条件を備え、良質な漁場として発展した。200 カイリ水域設定以前は北洋漁業の基地として栄え、現在も漁業、水産加工業が主力産業となっている。

稚内市内には、沿岸漁業協同組合 2 組合と沖合底びき網漁業が共存し、沖合底引き網漁業では、ホッケ、スケトウダラ、マダラ等を主体に、令和 4 年の生産高は 15,919 トン・16 億円となっている。

近年の海水温上昇などの自然環境の変化、さらには燃油価格や漁業資材の高騰など対応していかなければならない課題が山積している。

稚内市地方卸売市場においては、買受人 36 社（加工業者 31 件、小売業者 5 件）が登録し、沖合底引き網漁業の漁獲物を取り扱いしている。水産加工業者は市内に約 50 社あり、ホッケ、タラの開きや燻製等の製品加工はもとより、ホタテの玉冷、サケのフィレ加工など、国内出荷、及び海外へ向け輸出している。

北海道の最北となる稚内市を基地とする稚内機船漁協には、現在、沖合底びき網漁船 5 隻（かけ廻し船 4 隻、オッター船 1 隻）が所属し、うち 1 隻は平成 25 年に代船建造した新造船で、国の「もうかる漁業創設支援事業」により、省エネ、省コスト、高付加価値化に対する取組を実施し、更に他の 4 隻は、平成 27 年に「もうかる漁業創設支援事業」（資源管理に伴う他魚種転換等の経営多角化）の実証事業を実施し現在に至る。

(2) その他の関連する現状等

稚内市は日本最北端で知られる宗谷岬を頂点として三角状に西は日本海、東はオホーツク海が南下し、宗谷岬からわずか43kmの地にサハリンの島影を望む国境の街であり、ロシア連邦サハリン州をはじめとする北方圏諸国への玄関口となっている。

当地域は水産・酪農・観光を基幹産業とする宗谷地方の行政、経済の中心地であるが、少子高齢化、人口減少などの問題があり、地域活性化の為に、着地型観光を模索し地域資源を活かした振興や水産物地場製品の普及が必要であり、そうした活動においても中心的な役割を果たしていかなければならない。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域の沖合底びき網漁業は、水産加工業や地域雇用を含め地域経済の安定に重要な役割を果たしている。従来より、海外輸出に頼らない国内消費が主とする生産体制であったため、東電のALPS処理水放水による影響がほとんど及ばず、賠償の請求や国の支援も受けることなく現状が維持されている。

このことから、現在の生産体制を維持したうえで、漁業所得の向上、経営の安定及び当地域の活性化を目指す。このような現状とこれまでの取組を踏まえ、沖合底びき網漁業者と漁協は、スケトウダラ等TAC魚種管理をはじめ、自主的管理をしているホッケも含め、継続して資源管理、回復に取り組む。鮮魚としてのみの販売方法を見直し、活生け簀、冷凍機の設置に合わせて、適した魚種を選定して、価格向上、販路拡大に取り組む。

一方、費用面の削減については、燃油高騰対策として、減速航行及び「底魚資源管理支援システム」（稚内水産試験場と連携）」を活用して、各船間の情報共有による探索時間の軽減をもって、高騰する燃油費の削減を行う。

1 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価向上や高付加価値化

- ① ホッケの鮮度維持のための魚箱をリサイクル可能なプラスチックにする事により、衛生面と再生利用面を兼ね備えながら、鮮度維持と共に、自主的管理措置に合わせた数量制限の中でも収益性を図る。
- ② 甲殻類の生産については、活のまま出荷する設備が整っていなかったため、それらを整備して、活としての単価向上を図る。
- ③ エビの生産については、発泡詰め生鮮としての出荷が主だったため、市況が伸びなやみ単価が低い時でも集荷せざるを得なく、その影響を避ける、船内で冷凍して、市況が上向きの単価の高い時期に出荷する生産調整を図る。
- ④ ツブについては、夏場の気温が高い時期における死滅を避けるため、生け簀を利用して活での出荷として価格の低下を避ける。

(2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング

日本最北の地、稚内の豊かな自然から生まれた農畜産物や水産物、さらにこれらを活かして生産された稚内ならではの産品や、稚内が誇る文化・自然等の地域資源を認定する制度の

「稚内ブランド」の原材料で稚内機船漁業協同組合のホッケが認定を受け、自営工場で一晩干しとして加工し冷凍販売を行う。

また、「極味干し」として銘打って、ホームページを開設しての販売、ふるさと納税返礼品として、ホッケの他、当地沖合底びき網船が漁獲の魚（ソウハチ、ニシン、赤カレイ、なめたカレイ等）を「極味干し」セットとして出品し、ホッケの単価向上を図る。

（3）地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大

ホッケの漁業許可を有している近隣沿岸漁協と当地区の沖合底びき網漁業者間での自主的管理に基づき、資源回復維持に向けた取組を実施し、沿岸漁協が漁獲努力量、当地区沖合底びき網漁業者は漁獲量で制限に取り組む。

単価が低い未成魚の漁獲を避け、1尾当たりの重量が増える成魚を漁獲する事により、漁獲量制限内の尾数を減らし1尾当たりの重量を増やすことにより、単価と資源回復との両面に対応する。

2 漁業コストの削減のための取組

- ・ 上架整備期間中に船底清掃の実施や操業時の減速航行による省燃油活動の実施に取り組む。
- ・ 共同操業での漁場の情報共有化、漁場探索、漁場利用の効率化等に努め、燃油消費量の削減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

（1）漁業人材育成確保

- ・ 技能実習を修了し、特定技能として沖合底びき網漁業に乗船可能な外国人乗組員の募集及び乗船により、恒常的乗組員不足の解消を図る。

（3）資源管理に係る取組

①資源管理基本方針に則って認定を受けた資源管理協定に基づく取組

自主的管理措置 重点的取組み

- ・ スケトウダラ TAC 漁獲量制限
- ・ スルメイカ TAC 漁獲量制限

自主的管理措置 積極的取組み

- ・ スケトウダラ 1日当たりの総水揚げ量が一定量（800トンを目安）を超えた場合、翌日の操業自粛
- ・ スケトウダラ 小型魚保護のため全長34cm未満が総水揚げ量の20%を超えたら漁場移動、更に移動後も同様の場合は、当該航海のスケトウダラを目的とする操業を自粛
- ・ イカナゴ 操業期間を6～9月に短縮し、7～9月に月1回連続3日間の休漁日を設ける

②海洋水産資源促進法に基づく北海道漁業者間による資源管理協定

- ・ 北海道海域のスケトウダラ、マガレイ、ソウハチ、ヒラメの未成魚漁獲制限、漁場移動、体長制限及び体長検査、協定違反措置規程

③関係漁業者間（沿岸漁協と沖合底びき網漁業者）のホッケ自主的管理

- ・ 低位ホッケ資源をそれぞれの方法(努力量、漁獲量)で自主的に管理して回復を図る。
- ・ 沿岸・沖底双方の代表によるホッケ小委員会を経て、宗谷管内資源管理推進委員会承認、その後管内組合長会報告。

④試験研究機関との情報共有化された中での底魚資源管理支援システムの活用

- ・ スケトウダラ小型魚漁獲回避のための共有情報
- ・ ホッケ0歳魚自主管理のための可視化された加入予測及び獲り残し情報
- ・ 漁獲データのクラウドサーバー保管
- ・ デジタル操業日誌の構築、下層水温データの集析
- ・ 下層水温データの蓄積を伴ったイカナゴ自主的管理
- ・ 船間位置情報共有により探索時間の軽減

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）5.5%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・ 漁業者と漁協は、自主的漁獲制限量を上限として、未成魚のホッケの漁獲を避け資源の増大を図るとともに、上場する際は、バラ積みとせず、プラ箱（プラスチック製魚箱）に詰めて出荷することで、単価面の安定を図る。・ 漁業者と漁協は、ホッケの箱詰めでは、スケトウダラ、マダラ、その他鮮魚についても耐水性があり再利用や洗浄による衛生管理に優れている、プラスチック製魚箱のみを使用し、魚箱の再利用にあっては、洗浄施設の利用の徹底により衛生管理の向上を図る。また、損傷、損壊した箱は廃棄せず、再利用のプラスチックチップとして、次回の新箱の原料の一部とする。・ 漁業者と漁協は、甲殻類の活出荷に取り組むため、船内に設置した簡易生け簀、市場場内に設置した、2トン活魚水槽（ろ過槽・冷水設備一体型）×2基と併せての活用を検討するほか、市場開設者（稚内市）により設置された海水殺菌装置による海水を充填して除菌の徹底も図り、これらにより安心安全な活甲殻類の出荷を図る。 また、設置された海水殺菌装置は、別用途として、場内床面や生け簀等の設備の洗浄にも使用することで、場内の衛生管理強化を図る。・ 漁協と漁業者は、ボタンエビの下水発泡詰め生鮮出荷の一部を、漁獲後直ちに船内でパック詰めし、船内設置の急速冷凍（フリーザー）で凍結して入港後に場内設置の同型フリーザーで保管のうえ、市況が上向きの適時を捉えて出荷する事で、収益性の向上を図る。・ 漁業者と漁協は、活として出荷のツブにおいて、夏場の高温気候により死滅して活出荷と出来なくなる事を避けるため、甲殻類用の2トン活
--------------	---

	<p>魚水槽か簡易設置の1トントラックを海水温+5℃に維持して受け、夏でも活として出荷して、価格安定を図ための検証を行う。これにより、市内だけでの扱いから、生け簀を設置している道内外各地への販路拡大を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、自営工場で当地沖合底びき網船が漁獲のホッケを含め加工に適した魚を一夜干しとし、ホームページやふるさと納税返礼品などに出品し、販路拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業者及び漁協は、燃油経費削減を目指し次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船底清掃を行い海水の抵抗を減らし燃費の向上を図る。 ・ 減速航行の徹底を図る（12ノット→11ノット）。 ・ 底魚資源管理支援システムを活用し、共同で漁場探索を行い、探索時間の軽減、また効率の良い操業体制を整えて操業時間の短縮を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保対策 漁協及び漁業者は、人手不足に伴い日本人乗組員の確保が困難な状況が進んでいるため、日本人乗組員に加え外国人乗組員（特定技能2号）の人材確保を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 漁業収入安定対策事業（漁業共済・積立プラス）（国） ・ スマート水産業普及推進事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）9.6%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者と漁協は、自主的漁獲制限量を上限として、未成魚のホッケの漁獲を避け資源の増大を図るとともに、上場する際は、バラ積みとせず、プラ箱（プラスチック製魚箱）に詰めて出荷することで、単価面の安定を図る。 ・ 漁業者と漁協は、ホッケの箱詰めでは、スケトウダラ、マダラ、その他鮮魚についても耐水性があり再利用や洗浄による衛生管理に優れている、プラスチック製魚箱のみを使用し、魚箱の再利用にあっては、洗浄施設の利用の徹底により衛生管理の向上を図る。また、損傷、損壊した箱は廃棄せず、再利用のプラスチックチップとして、次回の新箱の原料の一部とする。 ・ 漁業者と漁協は、甲殻類の活出荷に取り組むため、1年目で検討した船内に設置した簡易生け簀、市場場内に設置した、2トン活魚水槽（ろ過槽・冷水設備一体型）×2基と併せて活用を図るほか、市場開設者（稚内市）により設置された海水殺菌装置による海水を充填して除菌の徹底も図り、これらにより安心安全な活甲殻類の出荷を行う。 また、設置された海水殺菌装置は、別用途として、場内床面や生け簀等の設備の洗浄にも使用することで、場内の衛生管理強化を図る。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と漁業者は、ボタンエビの冷凍出荷について、漁獲後直ちに船内でパック詰めし、船内設置の急速冷凍（フリーザー）で凍結して入港後に場内設置の同型フリーザーで保管するなど1年目の出荷方法を検証しながら、より安定した出荷体制を整える。 ・ 漁業者と漁協は、活として出荷のツブにおいて、甲殻類用の2トン活魚水槽か簡易設置の1トンタンクを海水温+5℃に維持するなど1年目の検証結果により夏場の出荷体制を整える。 ・ 漁協は、自営工場で当地沖合底びき網船が漁獲のホッケを含め加工に適した魚を一夜干しとし、ホームページやふるさと納税返礼品などに出品し、販路拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業者及び漁協は、燃油経費削減を目指し次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船底清掃を行い海水の抵抗を減らし燃費の向上を図る。 ・ 減速航行の徹底を図る（12ノット→11ノット）。 ・ 底魚資源管理支援システムを活用し、共同で漁場探索を行い、探索時間の軽減、また効率の良い操業体制を整えて操業時間の短縮を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保対策 漁協及び漁業者は、人手不足に伴い日本人乗組員の確保が困難な状況が進んでいるため、日本人乗組員に加え外国人乗組員（特定技能2号）の人材確保を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 漁業収入安定対策事業（漁業共済・積立プラス）（国） ・ スマート水産業普及推進事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）13.7%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者と漁協は、自主的漁獲制限量を上限として、未成魚のホッケの漁獲を避け資源の増大を図るとともに、上場する際は、バラ積みとせず、プラ箱（プラスチック製魚箱）に詰めて出荷することで、単価面の安定を図る。 ・ 漁業者と漁協は、ホッケの箱詰めでは、スケトウダラ、マダラ、その他鮮魚についても耐水性があり再利用や洗浄による衛生管理に優れている、プラスチック製魚箱のみを使用し、魚箱の再利用にあっては、洗浄施設の利用の徹底により衛生管理の向上を図る。また、損傷、損壊した箱は廃棄せず、再利用のプラスチックチップとして、次回の新箱の原料の一部とする。 ・ 漁業者と漁協は、甲殻類の活出荷に取り組むため、船内に設置した簡易生け簀、市場場内に設置した、2トン活魚水槽（ろ過槽・冷水設備一体型）×2基と併せて活用を図るほか、市場開設者（稚内市）により設置された海水殺菌装置による海水を充填して除菌の徹底も図り、これらに
--------------	--

	<p>より安心安全な活甲殻類の出荷を継続して行う。</p> <p>また、設置された海水殺菌装置は、別用途として、場内床面や生け簀等の設備の洗浄にも使用することで、場内の衛生管理強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と漁業者は、ボタンエビの冷凍出荷について、漁獲後直ちに船内でパック詰めし、船内設置の急速冷凍（フリーザー）で凍結して入港後に場内設置の同型フリーザーで保管するなど出荷体制を整え、市況が上向きの適時を捉えて出荷を行う。 ・ 漁業者と漁協は、活として出荷のツブにおいて、甲殻類用の2トン活魚水槽か簡易設置の1トンタンクを海水温+5℃に維持するなど夏場の出荷体制を整え、活として出荷を行う。 ・ 漁協は、自営工場で当地沖合底びき網船が漁獲のホッケを含め加工に適した魚を一夜干しとし、ホームページやふるさと納税返礼品などに出品し、販路拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業者及び漁協は、燃油経費削減を目指し次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船底清掃を行い海水の抵抗を減らし燃費の向上を図る。 ・ 減速航行の徹底を図る（12ノット→11ノット）。 ・ 底魚資源管理支援システムを活用し、共同で漁場探索を行い、探索時間の軽減、また効率の良い操業体制を整えて操業時間の短縮を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保対策 漁協及び漁業者は、人手不足に伴い日本人乗組員の確保が困難な状況が進んでいるため、日本人乗組員に加え外国人乗組員（特定技能2号）の人材確保を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 漁業収入安定対策事業（漁業共済・積立プラス）（国） ・ スマート水産業普及推進事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）17.7%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者と漁協は、自主的漁獲制限量を上限として、未成魚のホッケの漁獲を避け資源の増大を図るとともに、上場する際は、バラ積みとせず、プラ箱（プラスチック製魚箱）に詰めて出荷することで、単価面の安定を図る。 ・ 漁業者と漁協は、ホッケの箱詰めでは、スケトウダラ、マダラ、その他鮮魚についても耐水性があり再利用や洗浄による衛生管理に優れている、プラスチック製魚箱のみを使用し、魚箱の再利用にあっては、洗浄施設の利用の徹底により衛生管理の向上を図る。また、損傷、損壊した箱は廃棄せず、再利用のプラスチックチップとして、次回の新箱の原料の一部とする。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者と漁協は、甲殻類の活出荷に取り組むため、船内に設置した簡易生け簀、市場場内に設置した、2トン活魚水槽（ろ過槽・冷水設備一体型）×2基と併せて活用を図るほか、市場開設者（稚内市）により設置された海水殺菌装置による海水を充填して除菌の徹底も図り、これらにより安心安全な活甲殻類の出荷を継続して行う。また、設置された海水殺菌装置は、別用途として、場内床面や生け簀等の設備の洗浄にも使用することで、場内の衛生管理強化を図る。 ・ 漁協と漁業者は、ボタンエビの冷凍出荷について、漁獲後直ちに船内でパック詰めし、船内設置の急速冷凍（フリーザー）で凍結して入港後に場内設置の同型フリーザーで保管し市況が上向きの適時を捉えて継続して安定した出荷を行う。 ・ 漁業者と漁協は、活として出荷のツブにおいて、甲殻類用の2トン活魚水槽か簡易設置の1トンタンクを海水温+5℃に維持し夏場でも活として継続して安定した出荷を行う。 ・ 漁協は、自営工場で当地沖合底びき網船が漁獲のホッケを含め加工に適した魚を一夜干しとし、ホームページやふるさと納税返礼品などに出品し、販路拡大を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者及び漁協は、燃油経費削減を目指し次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船底清掃を行い海水の抵抗を減らし燃費の向上を図る。 ・ 減速航行の徹底を図る（12ノット→11ノット） ・ 底魚資源管理支援システムを活用し、共同で漁場探索を行い、探索時間の軽減、また効率の良い操業体制を整えて操業時間の短縮を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保対策 漁協及び漁業者は、人手不足に伴い日本人乗組員の確保が困難な状況が進んでいるため、日本人乗組員に加え外国人乗組員（特定技能2号）の人材確保を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 漁業収入安定対策事業（漁業共済・積立プラス）（国） ・ スマート水産業普及推進事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）21.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者と漁協は、自主的漁獲制限量を上限として、未成魚のホッケの漁獲を避け資源の増大を図るとともに、上場する際は、バラ積みとせず、プラ箱（プラスチック製魚箱）に詰めて出荷することで、単価面の安定を図る。 ・ 漁業者と漁協は、ホッケの箱詰めでは、スケトウダラ、マダラ、その他鮮魚についても耐水性があり再利用や洗浄による衛生管理に優れている、プラスチック製魚箱のみを使用し、魚箱の再利用にあっては、洗浄
---------------------	---

	<p>施設の利用の徹底により衛生管理の向上を図る。また、損傷、損壊した箱は廃棄せず、再利用のプラスチックチップとして、次回の新箱の原料の一部とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者と漁協は、甲殻類の活出荷に取り組むため、船内に設置した簡易生け簀、市場場内に設置した、2トン活魚水槽（ろ過槽・冷水設備一体型）×2基と併せて活用を図るほか、市場開設者（稚内市）により設置された海水殺菌装置による海水を充填して除菌の徹底も図り、これらにより安心安全な活甲殻類の出荷を継続して行う。 また、設置された海水殺菌装置は、別用途として、場内床面や生け簀等の設備の洗浄にも使用することで、場内の衛生管理強化を図る。 ・ 漁協と漁業者は、ボタンエビの冷凍出荷について、漁獲後直ちに船内でパック詰めし、船内設置の急速冷凍（フリーザー）で凍結して入港後に場内設置の同型フリーザーで保管し、市況が上向きの適時を捉えて継続して安定した出荷を行う。 ・ 漁業者と漁協は、活として出荷のツブにおいて、甲殻類用の2トン活魚水槽か簡易設置の1トンタンクを海水温+5℃に維持し夏場でも活として継続して安定した出荷を行う。 ・ 漁協は、自営工場で当地沖合底びき網船が漁獲のホッケを含め加工に適した魚を一夜干しとし、ホームページやふるさと納税返礼品などに出品し、販路拡大を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者及び漁協は、燃油経費削減を目指し次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船底清掃を行い海水の抵抗を減らし燃費の向上を図る。 ・ 減速航行の徹底を図る（12ノット→11ノット） ・ 底魚資源管理支援システムを活用し、共同で漁場探索を行い、探索時間の軽減、また効率の良い操業体制を整えて操業時間の短縮を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保対策 漁協及び漁業者は、人手不足に伴い日本人乗組員の確保が困難な状況が進んでいるため、日本人乗組員に加え外国人乗組員（特定技能2号）の人材確保を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 漁業収入安定対策事業（漁業共済・積立プラス）（国） ・ スマート水産業普及推進事業（国）

（5）関係機関との連携

<p>当漁協は、自営工場を2件所有している（内1件は、平成24年に当漁協が包括承継）。この自営工場は、それぞれ稚内市有卸売市場（開設者 稚内市）の買受人登録を行って、当漁協の沖合底びき網漁業の漁獲物も入札、セリにより買い付けしている。従って、当漁協の自営工場であっても、漁協枠なるもので市場を通さず扱う魚は、1尾たりともない。自営</p>

工場においては、過去には、専ら鮮魚、冷凍のみの扱いだったため、入札、セリでの買い負けも散見されたが、魚の加工（一夜干し）も手がけて、他の買受人とのセリ、入札にも買い負けしない体制作りが整っている。

そのため、入札、セリ時に、引き合いが弱く、価格が上がらない場面でも、買い負けせず、落札することによって、結果、全体の市況底上げに大きく貢献している。

官民一体となった「わからない観光活性化促進協議会」に加盟。稚内市の観光振興を、観光関係団体及び他産業を含めた幅広い意見を受けながら、航空路線、J R、観光客誘致、W E B等を活用した広報強化等の対策を事業として展開しており、この事業展開の中で、当漁協の宣伝、販売物の販路拡大も適時検討している。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

- ・ 取組の効果が高められるよう、構成員である稚内市はもとより、漁協内の操業対策委員会との連携を密にすると共に、構成員稚内水産試験場へ資源管理等に係る支援を求めながら、オブザーバーである北海道、各系統団体から協力を受けながら取組を遂行する。
- ・ 浜プランの取組の成果を評価・分析するため、オブザーバーの北海道も含めて、委員会構成員である稚内市、稚内水産試験場及び漁業者によって、毎年1回（9月）に開催する資源評価、資源管理状況、「底魚資源管理支援システム」の活用進捗状況を報告するプラザにおいて、浜プランの取組の効果について話し合わせ、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ホッケの水揚量	基準年	H30 年度～ 令和 4 年度	3,803	(トン)
	目標年	令和 10 年度	5,705	(トン)
燃料費の抑制	基準年	H30 年度～ 令和 4 年度	225,080	(千円)
	目標年	令和 10 年度	213,826	(千円)
乗組員の増員	基準年	H30 年度～ 令和 4 年度	80	(人/年)
	目標年	令和 10 年度	90	(人/年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>1. 所得向上の取組の成果目標 (サブ指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホッケの水揚量：過去 5 年間 (平成 30 年～令和 4 年) におけるホッケの漁獲量の 5 年平均 3,803 トンを基準値とした。年々減少傾向にあったホッケ資源の持続的な漁業の発展のため、平成 24 年より直近の水揚量から自主的に 3 割削減を行っており、この継続した資源回復の取組によって、ホッケ水揚量の増大を図ることを成果目標とした。 これにより、目標年の漁獲量は 50%UP の 5,705 トンとした。 ※宗谷地区資源管理推進委員会で承認された自主的管理漁獲制限量は、9,500 トン 燃料費の抑制：過去 5 年間 (平成 30 年～令和 4 年) における燃油費実績額の 5 年平均 225,080 千円を基準値とした。 今期プランでは、従来の船底清掃、減速航行に加え、「資源管理支援システム」を利用して、僚船の航跡を共有化して、探索時間の削減を図る。 これにより、目標年の燃油額は、5%削減の 213,826 千円とした。 <p>2. 漁村活性化の取組の成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗組員の増員：過去 5 年間 (平成 30 年～令和 4 年) の乗組員の平均は 80 人/年となっている。 令和 6 年度以降の目標としては、関係機関と連携し、日本人だけでなく外国人 (特定技能 2 号) にも幅広く乗組員の募集を行い、毎年 2 人 (累計 10 人) の人材確保を目標と

し、目標年で平均 90 人/年の増員を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネットワーク構築事業（国）	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁業経営の安定を図る。
漁業収入安定対策事業（積立プラス）（国）	公的資源管理措置に伴う漁業収入の安定を図る。
スマート水産業推進事業（国）	I C Tを利用した漁業技術開発事業（稚内水産試験場と連携）および稚内市 I O T推進ラボへの事業参入（稚内市）